



庄山 忠文議員

町営住宅 未納問題について

問

町営住宅未納戸数は何戸あるか、未納金額はどれだけか、又、高額所得者の戸数は、

滞納者に対してどの様な指導をして徴収されているのか。3年以上の滞納者は何戸か。

答

(建設課長)菊水地区において南団地24戸、中央団地が

20戸、三加和地区は津田団地が6戸、和仁団地が14戸、桃田団地が4戸、板楠団地が30戸で計98戸です。その内未納者は8月現在22戸、未納金額が

935万3、340円となっています。徴収方法については金融機関からの引き落とし及び納付書による振り込みを行っている。滞納者による徴収については翌月の21日までに入金確認がとれなかつた場合において督促状や電話連絡、

自宅訪問等を行つてはいる。滞納額の多い入居者に対しても支払い計画を立て毎月の納付額に上乗せして納付してもらつてはいる。滞納者が増えてい

る状況は社会経済の冷え込みで収入減又、失業とかが原因となつてはいるところです。收回入超過者は11名で超過分の家賃で納付してもらつてはいる。3年以上の未納者は11戸でこの事は大きな問題である。今後健全な住宅管理運営にあたる際に審査会等の組織を作り上げ町営住宅管理条例に則して運営をやつしていく事に努力する。

新規就農者対策 助成金制度について

問 平成18年度より始まつた制度であるが4年間で何名の

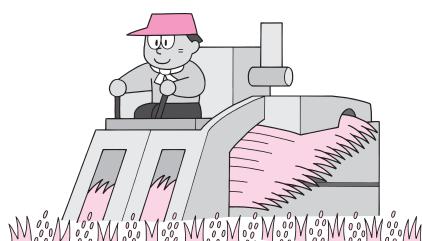
新規農業者ができたか、又、離農されて返金された方はおら

れるか、就農されている方々はどの様な農業形体ををされ

ているのかを調査された事が

あるか。交付要綱の中に3年内の離農は返金とあるが、5年に変更の考えはないか。

答 (経済課長)新規就農者助成金を交付した就農者は18年が7名、19年が2名、20年間で2名、21年度が3名、4年間で14名が就農されその内1名が離農をされ返金をされた。又、就農されている方々の動向は職員による内容調査をしている。何ら問題はなかつた。3年以内の離農に対しても5年の変更の考えはないかの事ですが現時点では現行の通りでいいと思う。



平成22年度 和水町新規就農者激励会



大城戸氏

中島氏

伊藤氏

池田氏

小池氏

県・金島課長 農委・荒木会長 町・山下課長

亀崎氏